

# エコアクション21 環境経営レポート



- ▶ 取組期間：2021年12月～2022年2月
- ▶ 発行日： 2022年3月18日

讃州電気工事株式会社



®環境省

エコアクション21  
認証番号 0013607

# 目次

▶ 表紙	
▶ 目次	
▶ 1. 組織の概要	1
▶ (1)事業所名並びに代表者氏名	
▶ (2)所在地	
▶ (3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
▶ (4)事業内容	
▶ (5)事業規模	
▶ (6)事業年度	
▶ 2. 認証・登録範囲	
▶ 3. 環境経営方針	2
▶ 4. 実施体制	3
▶ 5. 環境経営目標	4
▶ 6. 環境経営計画	
▶ (1)本社	5
▶ (2)新居浜営業所	6
▶ 7. 環境経営目標実績結果と評価	7
▶ 8. 環境経営計画の取組結果とその評価	
▶ (1)本社	8
▶ (2)新居浜営業所	9
▶ 9. 次年度の環境経営目標	10
▶ 10.次年度の環境経営計画	
▶ (1)本社	11
▶ (2)新居浜営業所	12
▶ 11.環境関連法規等の遵守状況	13
▶ 12.代表者による全体評価と見直し・指示	14

# 1.組織の概要

## (1) 事業所名称及び代表者氏名

讃州電気工事株式会社  
代表取締役社長 佐藤 隆男

## (2) 所在地

- ・本社 香川県高松市寺井町239番地1
- ・新居浜営業所 愛媛県新居浜市船木甲5424番地1

## (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 佐藤 攻
- ・連絡担当者 宮崎 さやか
- ・TEL 087-886-5151

## (4) 事業内容

- ・電気工事業 許可番号：香川県知事許可 特-1 第8317号
- ・管工事業 許可番号：香川県知事許可 特-1 第8317号

## (5) 事業の規模

- ・売上高(出来高) 722百万円／2020年度
- ・工事等の件数 550件
- ・従業員 33人 (内新居浜営業所 4名)
- ・延べ面積 本社 1009.75㎡ 新居浜営業所 355.59㎡

## (6) 事業年度

- ・7月～6月

# 2.認証・登録の対象範囲

- ・登録事業所 讃州電気工事株式会社 本社、新居浜営業所
- ・関連事業所 なし
- ・事業内容 電気工事業、管工事業
- ・レポート対象期間 2021年12月～2022年2月
- ・レポート作成日 2022年3月10日

# 讃州電気工事株式会社

## 環境経営方針

### 基本理念

讃州電気工事株式会社は、社員の幸せが企業の発展となり、社員の幸せを通してお客様に信頼され続ける企業を目指すという経営理念の基、電気工事業を通じて、社員や大切なお客様の幸せを目指し、地域の豊かな環境保全活動に取り組みます。

### 行動指針

**1. 具体的に次の項目について環境経営目標、環境経営計画を定め環境経営の継続的改善に取り組みます。**

- ① 省エネルギー活動の推進
- ② 廃棄物の発生抑制、並びにリサイクル推進
- ③ 水使用量の削減
- ④ 環境に配慮した施工の実施
- ⑤ 事務所周辺の定期清掃の実施

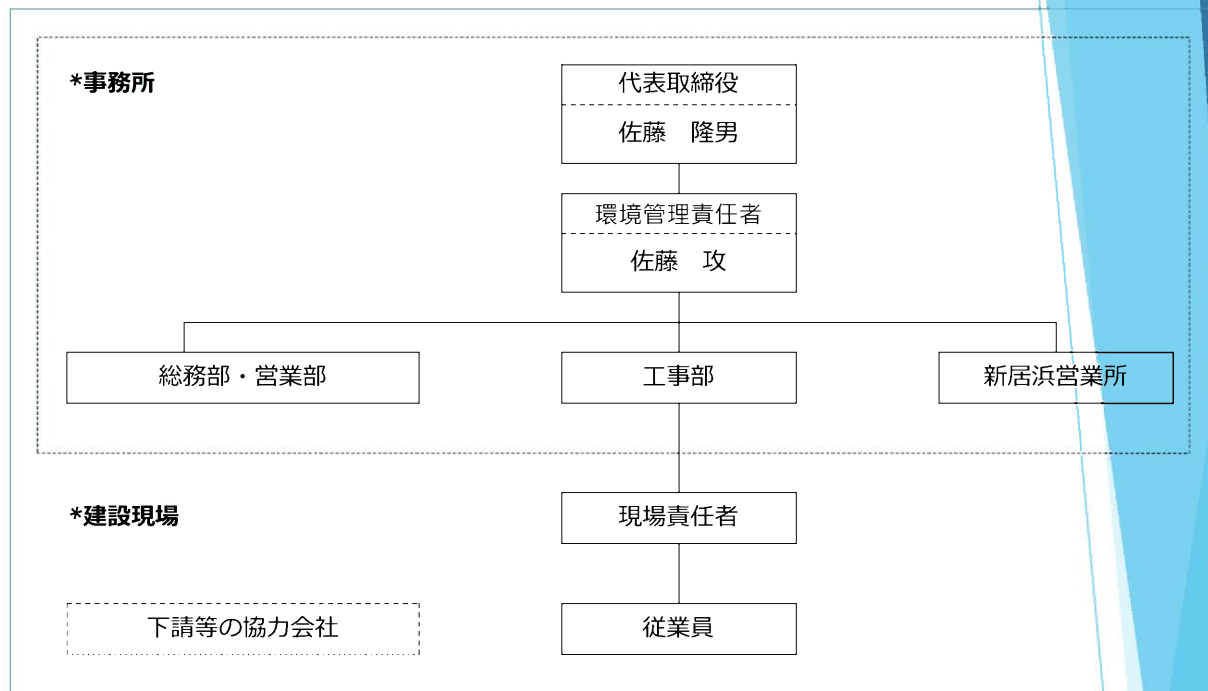
**2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。**

環境経営方針は、全ての従業員及び下請の協力会社様に周知し、一人ひとりが環境負荷の低減に取り組みます。

制定日：2021年11月17日

代表取締役社長 佐藤 隆男

## 4.実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知</li> <li>全従業員に対する教育・訓練の実施</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営目標、環境経営計画書を承認</li> <li>部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認</li> <li>環境経営レポートを確認し、承認</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の承認</li> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等遵守チェックの承認</li> <li>環境活動の取り組み結果を代表者に報告</li> <li>特定された緊急事態への対応マニュアル確認</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
総務部・営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境経営レポートの作成</li> <li>環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連法規等遵守チェックの実施</li> <li>各部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>各部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>各部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 5.環境経営目標

### ○中・長期目的・目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2020年)	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	90,716	89,809	88,902	87,995
・電気使用量削減	kWh	36,429	36,065	35,700	35,336
・ガソリン、軽油使用量削減	L	31,742	31,425	31,107	30,790
一般廃棄物排出量削減	kg	570	564	559	553
産業廃棄物排出量削減	kg	7,280	7,207	7,134	7,062
水総使用量削減	m3	267	264	262	259
環境に配慮した施工 *2	実施率	—	100%	100%	100%

\*1. 電力のCO2発生量については、

四国電力2021年1月7日公表調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を使用した。

\*2. 環境に配慮した施工として、手戻り工事をなくするために次の3項目に取り組みます。

①着工前の打ち合わせの徹底、②適切な工程管理の実施、③技術力向上のための社員教育

### ○短期目的・目標

・取組期間 2021年12月 ~ 2022年2月

・全体

目的	単位	基準年(2020年)	目標
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	22,779	22,551
・電気使用量削減	kWh	11,307	11,194
・ガソリン、軽油使用量削減	L	7,637	7,561
一般廃棄物排出量削減	kg	143	142
産業廃棄物排出量削減	kg	2,580	2,554
水総使用量削減	m3	55	54
環境に配慮した施工 *2	実施率	—	100%

・本社

目的	単位	基準年(2020年)	目標(-1%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	19,154	18,962
・電気使用量削減	kWh	7,870	7,791
・ガソリン使用量削減	L	180	178
・現場ガソリン使用量削減	L	5,158	5,106
・軽油使用量削減	L	1,371	1,357
一般廃棄物排出量削減	kg	83	82
産業廃棄物排出量削減	kg	2,080	2,059
水総使用量削減	m3	37	37
環境に配慮した施工 *2	実施率	—	100%

・新居浜営業所

目的	単位	基準年(2020年)	目標(-1%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	3,625	3,589
・電気使用量削減	kWh	3,437	3,403
・ガソリン使用量削減	L	0	0
・現場ガソリン使用量削減	L	696	689
・軽油使用量削減	L	232	230
一般廃棄物排出量削減	kg	60	59
産業廃棄物排出量削減	kg	500	495
水総使用量削減	m3	18	18
環境に配慮した施工 *2	実施率	—	100%

## 6.環境経営計画

### (1)本社

・取組期間 2021年 12月 ～ 2022年 2月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック	
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック	
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進	
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付 ③節水コマの設置	
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育	
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週月曜日事務所周辺の清掃(ゴミ拾い)	

## 6.環境経営計画

### (2)新居浜営業所

・取組期間 2021年 12月 ~ 2022年 2月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック	
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進	
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付 ③節水コマの設置	
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育	
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週月曜日事務所周辺の清掃(ゴミ拾い)	



## 7.環境経営目標実績結果と評価

・取組期間 2021年12月～2022年2月

### ○全体

目的	単位	基準年(2020年)	目標	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量削減*1	kg-CO2	22,779	22,551	15,694	30%減	○
・電気使用量削減	kWh	11,307	11,194	10,843	3%減	○
・ガソリン・軽油使用量削減	L	7,637	7,561	4,658	38%減	○
一般廃棄物排出量削減	kg	143	142	121	15%減	○
産業廃棄物排出量削減	kg	2,580	2,554	1,540	40%減	○
水総使用量削減	m3	55	54	33	39%減	○
環境に配慮した施工*2		—	100%	100%	—	○

\*1. 電力のCO2発生量については、

四国電力2021年1月7日公表調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を使用した。

\*2. 環境に配慮した施工として、手戻り工事をなくするために次の3項目に取り組みます。

①着工前の打ち合わせの徹底、②適切な工程管理の実施、③技術力向上のための社員研修

\*建設業は原単位が適切であるが、今回は短期間である為、実数にて記載。

○：達成  
×：未達

### ○本社

目的	単位	基準年(2020年)	目標	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量削減*1	kg-CO2	19,154	18,962	12,079	36%減	○
・電気使用量削減	kWh	7,870	7,791	7,316	6%減	○
・ガソリン使用量削減	L	180	178	41	77%減	○
・現場ガソリン使用量削減	L	5,158	5,106	2,332	54%減	○
・軽油使用量削減	L	1,371	1,357	1,382	2%増	×
一般廃棄物排出量削減	kg	83	82	81	1%減	○
産業廃棄物排出量削減	kg	2,080	2,059	1,040	49%減	○
水総使用量の削減	m3	37	37	22	41%減	○
環境に配慮した施工*2		—	100%	100%	—	○

### ○新居浜

目的	単位	基準年(2020年)	目標	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量削減*1	kg-CO2	3,625	3,589	3,615	1%増	×
・電気使用量削減	kWh	3,437	3,403	3,527	4%増	×
・現場ガソリン使用量削減	L	696	689	637	8%減	○
・軽油使用量削減	L	232	230	266	16%増	×
一般廃棄物排出量削減	kg	60	59	40	32%減	○
産業廃棄物排出量削減	kg	500	495	500	1%増	×
水総使用量の削減	m3	18	18	11	39%減	○
環境に配慮した施工*2		—	100%	100%	—	○

### ○コメント(全体を記述)

二酸化炭素排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリンは現場数の減少もあるが、遠方の場合は燃費の良い車で行くなど大幅に削減できた。</li> <li>・電気使用量は新居浜は2月の気温の低下と換気の強化もあり達成することが出来なかったが全体としては小さな積み重ねの効果もあり達成することが出来た。</li> </ul>
廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫の整理整頓をし無駄のない発注ができるようにした。</li> <li>・リサイクルできるものの分別がある程度習慣になってきた</li> </ul>
水総使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部水栓にストップノズルを取付し、掃除や洗車時の無駄遣いが減った</li> </ul>
組織本来の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2週間先の予定をタイムリーに周知できるよう、社内LINEを活用し事前打合せなど無駄のないスケジュール管理ができた。</li> </ul>

## 8.環境経営計画の取組結果とその評価

### (1) 本社

・取組期間 2021年 12月 ～ 2022年 2月

		具体的実施項目	実施責任者	12月	1月	2月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯		○	○	○	○
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック		△	△	△	△
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック		△	△	△	△
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック		△	△	△	△
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化		○	○	○	○
廃棄物	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進		△	△	△	△
水使用量	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付 ③節水コマの設置		○	○	○	○
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育		○	○	○	○
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週月曜日事務所周辺の清掃(ゴミ拾い)		○	○	○	○

○：計画通り実施 △：一部出来なかった ×：出来ていない

#### ○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スイッチに節電マークを取り付け、不要時こまめな節電に努めた。</li> <li>・スケジュール管理の徹底することで、遠方の現場は燃費の良い車で行くなど、使用車両の入替が事前調整ができた。</li> <li>・給油時の空気圧チェックなどを周知したがチェック体制の整備が必要</li> <li>・燃費チェックは取組遅れがため、正確なデータ収集に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費チェック・空気圧チェックの体制を整え個々のエコドライブへの意識向上を図る</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫の整理整頓をし無駄な発注を減らすことが出来た</li> <li>・分別ボックスを設置、概ね再資源化を徹底できたが、まだ再資源化出来るものが、廃棄物コンテナに入れられていることもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化への分別徹底</li> <li>・一人一人の意識向上の為の社員教育</li> </ul>
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストップノズルを取付、掃除・洗車時の使用量を減らすことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の意識づけの強化</li> </ul>
環境に配慮した施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール管理の徹底で、無駄のない人員配置などは実施出来た。</li> <li>・若手社員が増えたことにより教育制度の整備、技術力の向上などは今後の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手社員の技術力向上の為の教育</li> </ul>
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所周辺の定期清掃は実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数を増やすなどし継続して実施していく</li> </ul>

## 8.環境経営計画の取組結果とその評価

### ○新居浜

・取組期間 2021年 12月 ～ 2022年 2月

		具体的実施項目	実施責任者	12月	1月	2月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯		△	△	△	△
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック		△	△	△	△
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ③燃費チェック		△	△	△	△
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化		○	○	○	○
廃棄物	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進		△	△	△	△
水使用量	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②ストップノズルの取付 ③節水コマの設置		○	○	○	○
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育		○	○	○	○
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週月曜日事務所周辺の清掃(ゴミ拾い)		○	○	○	○

○：計画通り実施 △：一部出来なかった ×：出来ていない

### ○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	・不要な照明の消灯などは実施できたが、遠方の現場などの増加もあり目標を達成できなかった ・給油時の空気圧チェックなどを周知したがチェック体制の整備が必要 ・燃費チェックは取組遅れた為、正確なデータ収集に至らなかった。	・燃費チェック・空気圧チェックの体制を整え 個々のエコドライブへの意識向上を図る
廃棄物	・分別ボックスを設置、概ね再資源化を徹底できたが、 まだ再資源化出来るものが、廃棄物コンテナに入られていることもある	・再資源化への分別徹底 ・一人一人の意識向上の為の社員教育
水使用量	・ストップノズルを取付、掃除・洗車時の使用量を減らすことができた。	・節水の意識づけの強化
環境に配慮した施工	・スケジュール管理の徹底で、無駄のない人員配置などは実施出来た。 ・若手社員が増えたことにより教育制度の整備、技術力の向上などは今後の課題	・若手社員の技術力向上の為の教育
地域貢献活動	・スケジュール管理の徹底で、本社と連携体制が取れた	・回数を増やすなどし継続して実施していく

## 9.次年度環境経営目標

### ○中・長期目的・目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2020年)	2021年(-1%)	2022年(-2%)	2023年(-3%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	90,716	89,809	88,902	87,995
・電気使用量削減	kWh	36,429	36,065	35,700	35,336
・ガソリン、軽油使用量削減	L	31,742	31,425	31,107	30,790
一般廃棄物排出量削減	kg	570	564	559	553
産業廃棄物排出量削減	kg	7,280	7,207	7,134	7,062
水総使用量削減	m3	267	264	262	259
環境に配慮した施工 *2	実施率	—	100%	100%	100%

\*1. 電力のCO2発生量については、

四国電力2021年1月7日公表調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を使用した。

\*2. 環境に配慮した施工として、手戻り工事をなくするために次の3項目に取り組みます。

①着工前の打ち合わせの徹底、②適切な工程管理の実施、③技術力向上のための社員教育

### ○短期目的・目標

2022年12月 ~ 2022年6月(7ヶ月)

#### ・全体

目的	単位	基準年(2020年)	目標(-1%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	46,673	46,206
・電気使用量削減	kWh	21,387	21,173
・ガソリン、軽油使用量削減	L	15,911	15,752
一般廃棄物排出量削減	kg	333	330
産業廃棄物排出量削減	kg	7,400	7,326
水総使用量削減	m3	130	129
組織本来の取組 *2	実施率	—	100%

#### ・本社

目的	単位	基準年(2020年)	目標(-1%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	38,385	38,001
・電気使用量削減	kWh	15,272	15,119
・ガソリン使用量削減	L	354	350
・現場ガソリン使用量削減	L	10,170	10,068
・軽油使用量削減	L	2,981	2,951
一般廃棄物排出量削減	kg	193	191
産業廃棄物排出量削減	kg	6,240	6,178
水総使用量削減	m3	86	85
組織本来の取組 *2	実施率	—	100%

#### ・新居浜営業所

目的	単位	基準年(2020年)	目標(-1%)
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	8,288	8,205
・電気使用量削減	kWh	6,115	6,054
・ガソリン使用量削減	L	0	0
・現場ガソリン使用量削減	L	1,664	1,647
・軽油使用量削減	L	742	735
一般廃棄物排出量削減	kg	140	139
産業廃棄物排出量削減	kg	1160	1,148
水総使用量削減	m3	44	44
組織本来の取組 *2	実施率	—	100%

## 10.次年度環境経営計画

### (1)本社

※強化項目

2022年3月 ～ 2022年6月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別の徹底 ③FAXの電子化	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進 ③マニフェストの徹底管理	
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②洗い物時の節水 ※ ③トイレ節水機能の活用	
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育	
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週火・金曜日事務所周辺の清掃	

## 10.次年度環境経営計画

### (2)新居浜営業所 ※強化項目

2022年3月 ～ 2022年6月		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯	
	現場ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②空気圧の点検 ※ ③燃費チェック ※	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物削減	①材料発注時に正確な数値で拾い出し ②分別ボックス設置による再資源化の推進 ③マニフェストの徹底管理	
水使用量削減	節水	①節水シール貼付とポスター掲示 ②洗い物時の節水 ※ ③トイレ節水機能の活用	
環境に配慮した施工	手戻り工事をなくする	①着工前の打ち合わせの徹底 ②適切な工程管理の実施 ③技術力向上のための社員教育	
地域貢献活動	事務所周辺の定期清掃	①毎週火・金曜日事務所周辺の清掃	

## 11.環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は、次のとおりです。

適用法令	適用内容	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	委託先の許可確認	○
	運搬・処分業者との委託契約	委託契約の締結・5年保存	○
	マニフェストの交付と委託契約	マニフェストの管理・5年保存	○
	県知事への年度報告	管理票交付等状況報告書提出	○
建設リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、分別解体・再資源化・再資源の仕様の計画を行う（工事着手7日前）	届出書の提出、規制基準の遵守	○
建築基準法	石綿・クロロピリホス含有建材使用禁止	基準法28条の2記載のシックハウス対策の記述、基準の遵守	○
	ホルムアルデヒドに関する規制		○
騒音規制法	知事（市町村長）へ7日前までに届出	届出書の提出、規制基準遵守	○
	作業敷地境界にて85デシベル以下		○
振動規制法	知事（市町村長）へ7日前までに届出	届出書の提出、規制基準遵守	○
	作業敷地境界にて75デシベル以下		○
家電リサイクル法	指定家電の適正な処理	適正処分・領収書	○
浄化槽法	浄化槽(合併処理浄化槽)設置届出	届出書	○
	浄化槽の維持管理（法定検査・保守点検・清掃）	検査報告書の保管	○
フロン排出抑制法	特定製品の修理・廃棄時の適正回収・破壊措置義務	フロン回収登録業者への委託発注者に書面説明	○
	業務用エアコンの簡易点検（3ヶ月に1回以上）	簡易点検記録作成	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の再資源化	再資源化等預託金の支払い	○
グリーン購入法	環境にやさしい事務用品等雄の購入	対象製品の購入	○
消防法	事務所・倉庫・消防用設備等点検報告（3年毎）	報告の実施	○
香川県環境基本事例	事業者の責務（第5条） 事業活動を行うにあたっては、公害の防止その他の環境への負担の低減又は自然環境の適性な保全の為に必要な措置を講じなければならない	第5条の適切な実施	○
香川県生活環境の保全に関する条例	事業者の責務(第90条、第92条、第93条、第96条、第99条) エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め資源の有効活用。電気の使用量削減。消費量が少ない電気機器等の使用及び効率的な使用。環境マネジメントプログラム展開体制の組織の設置。アイドリングストップ	第90条、第92条、第93条、第96条、第99条の適切な実施	○
高松市環境基本条例	事業者の責務（第5条） 事業活動によって発生する廃棄物を適正に処理する	第5条の適切な実施	○

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2022年3月3日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘も、過去3年間ありませんでした。

## 1 2.代表者による全体評価と見直し・指示

### 全体評価

企業としての環境への取組が重要視される中、エコアクション21の取り組みを開始したが、社員がエコアクション21を十分に理解し、一丸となり取り組むまでにはもう少し時間が必要だと感じている。

エコアクション21は、取り組むべき活動が明確な為、取り組み自体はスムーズに進めていくことが出来た、今まで実施していなかった空気圧や燃費のチェックは、期間内に体制をうまく整える事が出来ず正確な数値を出すに至らなかったが、数カ月実施した結果、日々の走行距離や給油量を意識しながら運転することが重要であるということは社員に伝わったのではないかと感じている。

まずは社員一人一人へ環境問題の意識付けを根気よく続けていきたい。

本社の現場数の減少や不要社用車の売却などにより、全体の目標は達成できたが、受注量が増加した新居浜営業所は目標達成できなかった。まずは本社で効果があった、遠方の場合使用する車を燃費の良い車と入れ替えるなど効果のあった対策を共有し実施していきたい。

### 見直し・指示

社員一人一人へ環境問題の意識付けの為、環境経営方針・実施体制、環境目標は継続していく。

環境経営計画は、達成できた節水に関してはハード面が整備できたので日々の使用量の減少を目標に設定し、燃費チェック・空気圧チェックは、チェック体制を見直し正確な数値を比較できるようにしていく。

若手社員が増加している為、人事評価制度や社員教育方法等の見直しを行っている。なかでも社員教育をより強化し技術面の向上はもちろん、環境問題への意識向上につなげていきたい。

2022年3月10日

代表取締役社長 佐藤隆男